

おびひろ 男女共同参画プラン



帯 広 市

はじめに

本市では平成13年に「帯広市男女共同参画プラン」を策定し、男女が個人としてその人権を尊重され、対等なパートナーとして仕事、家庭、地域などさまざまな分野において、責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、施策を推進してきました。

この間、国においては、平成17年に第2次の男女共同参画基本計画が策定され、また、男女共同参画の推進に関連する法や制度の整備が着実に進められてきています。

しかし、少子高齢化の進行、情報技術の著しい進展、就労・雇用形態の多様化など近年の変化には目覚しいものがあります。こうした社会の変化に的確に対応し、誰もが生き生きと暮らせる環境を整えていくうえで男女共同参画の視点は欠かすことができないものと考えております。

このたび、「帯広市男女共同参画プラン」が平成21年度をもって計画期間を終えることから、これまでの成果と課題を踏まえ取り組みをさらにすすめるため、現行のプランを継承しながら、時代に即した新たな視点を加えた第2次の帯広市男女共同参画プランを「第六期帯広市総合計画」の分野計画として策定いたしました。

今後は、一人ひとりが輝き豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向け、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

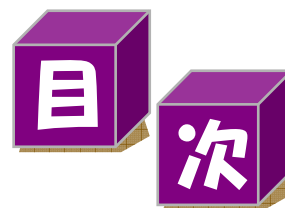
最後に、このプランの策定にあたりご尽力いただいた帯広市男女共同参画新プラン市民懇話会の方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました関係団体及び市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

帯広市長 砂川敏文

おびひろ男女共同参画推進プラン

(2010～2019)



第I章 プランの基本的考え方

1 プラン策定の趣旨	2
2 プランの目標	3
3 プランの性格	3
4 プランの期間	3
5 プランの基本的視点	4
6 男女共同参画プランの総括	4

第II章 プランの基本目標

1 プランの基本目標	6
2 プランの体系	8

第III章 プランの基本方向

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	
基本方向(1) 男女平等の視点に立った教育の推進	10
基本方向(2) 男女共同参画の啓発	12
基本方向(3) 女性の人権を尊重する認識の浸透	14
基本方向(4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	16
基本目標2 さまざまな分野への男女共同参画の促進	
基本方向(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	18
基本方向(2) 地域社会への男女共同参画の促進	20
基本目標3 男女がともに働きやすい環境づくり	
基本方向(1) 男女がともに働くための環境整備	24
基本方向(2) 就労における男女平等の促進	28
基本方向(3) 就業機会の促進	30

基本目標4 多様な生き方を実現する環境づくり	
基本方向(1) 母子保健の充実	32
基本方向(2) 健康づくりの推進	34
基本方向(3) 安心できる介護環境の整備	35
基本方向(4) 生涯学習の推進	37

第IV章 プランの推進

1 推進体制	40
2 推進のための取り組み	40

参考資料

1 帯広市男女共同参画新プラン市民懇話会審議経過	44
2 帯広市男女共同参画新プラン市民懇話会委員名簿	45
3 日本国憲法（抜粋）	46
4 男女共同参画社会基本法	47
5 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 （女子差別撤廃条約）	50
6 北京宣言	55
7 北京宣言行動綱領目次	58
8 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等 に関する法律（抜粋）（男女雇用機会均等法）	61
9 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 （DV防止法）	64
10 女性行政関係年表	70
11 相談窓口一覧	76